

産 業 建 設 委 員 長 報 告

令和 7 年 3 月 1 9 日

今期定例会において、産業建設委員会に付託されました議案 1 1 件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 1 1 号 西都市都市公園条例の一部改正についてであります。

本案は、都市公園における利用者の遵守事項を定めることに伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 1 2 号 西都市道路占用料に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、占用料の額の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 1 5 号 西都市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、布設工事監督者及び水道技術管理者に係る資格要件の変更に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 20 号 西都市農業制度資金利子補給基金条例の廃止についてであります。

本案は、事業終了に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 30 号 令和 7 年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、農林水産業費に多面的機能支払交付金などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「西都原ガイダンスセンターこのはな館がリニューアルオープンされ、現時点では大変にぎわいをみせ脚光を浴びている。西都産品の PR の場としてのより一層の発展を願うとともに、おもてなしによる満足度の向上と市全体で外貨を稼ぐ一翼を担う施設として、商工観光課が関係団体や地元商店街等とのかけはしとなり、指定管理者としてしっかり連携して、今後もさらに前向きに取り組んでいただきたい。古代・歴史をはぐくむ癒しの台地、西都原が観光商業の拠点として栄えるようご尽力をお願いしたい。」

また、「農林業については、スマート農業、新規就農に、予算が良く配分されている。大切なことだが、親元就農に対しての支援が十分でないように見受けられる。一次産業が基幹産業である本市なので、農地を預かる農業就農者に対しての働きやすい配慮をお願いしたい。」

また、「農畜産物バリューアップ推進協議会で第2回西都ピカイチ認証審査会が開催され、11品目が西都の優れた特産品目であると認証された。今後、リニューアルオープンされた「このはな館」等や市内外に対して積極的にアピールして、西都産農産物加工品の消費拡大に努めていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第32号 令和7年度西都市営住宅事業特別会計予算についてであります。

歳入につきまして主なものは、使用料及び手数料1億3,199万2千円、国庫支出金 5,695万6千円であります。

歳出では、住宅費1億5,229万7千円、繰出金2,336万6千円が主なもので、歳入歳出総額1億8,895万2千円となり、前年度当初予算と比較しますと23.3%の増となります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和7年度西都市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し1.7%増の5億9,097万円を、同支出につきましては、前年度当初予算と比較し1.3%増の5億4,726万2千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など1億7,028万6千円を、同支

出につきましては、配水設備工事費、企業債償還金など4億 1,600万1千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より、「水道事業における有収率は84.5%で、県内他市の平均85.1%と比較すると若干ではあるが下回っている状況にある。有収率の改善は、施設の稼働に係る費用負担を軽減し、経営の安定化・水資源の有効活用など、経営効率の向上に資するものであることから、今後の漏水調査を更に強化するとともに、老朽管路の更新、耐震化を計画的に行っていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第41号 令和7年度西都市簡易水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し2.5%減の3,456万9千円を、同支出につきましても、収入と同額の3,456万9千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など432万1千円を、同支出につきましては、配水設備工事費、企業債償還金など658万4千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４２号 令和７年度西都市公共下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し０．５％増の６億３，４０５万８千円を、同支出につきましても、収入と同額の６億３，４０５万８千円を予定されております。

資本的収入につきましては、国庫補助金など１１億１，７９５万円を、同支出につきましては、施設建設改良費、企業債償還金など１３億４，１７３万９千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４３号 令和７年度西都市農業集落排水事業会計予算についてであります。

収益的収入につきましては、前年度当初予算と比較し２．５％減の１億７６９万１千円を、同支出につきましても、収入と同額の１億 ７６９万１千円を予定されております。

資本的収入につきましては、出資金など ４，３４７万３千円を、同支出につきましては、施設建設改良費、企業債償還金など７，５９４万１千円を予定されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第４６号 市道路線の廃止についてであります。

本案は、緑道として都市計画決定されたことに伴い、市道路線を廃止しよ

うとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。